

令和7年第12回 琴浦町教育委員会定例会【成議書】

と き：令和7年10月27日（月）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 小会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（鍛川委員、吉川委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

- ・就学援助認定について
- ・就学援助認定取消について
- ・校区外・区域外就学の承認について
- ・令和7年度中部地区中学校新人大会の結果について（報告）
- ・令和7年度中部地区中学校駅伝競走大会の結果について（報告）
- ・主な学校関係行事

（2）社会教育課

- ・各地区公民館まつり・作品展の開催について
- ・「中部ハイスクールフォーラム2025」の開催について
- ・文化財主事の募集について

（3）人権・同和教育課

- ・4町連携人権啓発番組について

5 報告事項

報告第5号 専決処分（琴浦町立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について）

6 その他

（1）生徒指導報告について

7 閉 会

【次回の予定】 定例会：令和7年11月26日（水）13時30分～

教育相談・支援体制の充実 7,623万円

(教育総務課 指導係)



児童生徒が抱える問題が多様化する中、一人ひとりに対してきめ細やかな対応を行い、学びを継続させるための相談体制や学習支援体制を整えます。

また、小学校入学前から継続して切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を図ります。

◇小中学校への主な人員配置 7,627万円

- 教育相談員
- スクール・ソーシャル・ワーカー
- 学習支援員
- 日本語学習支援員
- 特別支援教育コーディネーター
- 図書館司書
- 医療的ケアを行う看護師

財源

国・県からの補助金	815万円
琴浦町の負担額	6,808万円

就学援助制度 2,086万円

(教育総務課 総務係)



経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対して学用品費や給食費などの支援を行います。

◇経費

就学援助費 2,086万円

◇対象となる方

- つぎの項目をはじめとする一定の要件に当てはまる方
- ・生活保護を受けている
 - ・児童扶養手当を受けている
 - ・税金や年金などの減免を受けている 等

◇援助の内容

- ・学用品・通学用品費
- ・学校給食費
- ・修学旅行費、校外活動費 等

財源

町債(借金)	1,770万円
琴浦町の負担額	316万円

特別支援教育就学奨励制度 430万円

(教育総務課 総務係)



特別な教育的支援が必要な小中学生の保護者に対し、経済的な負担を軽減するため、学用品や給食費などの一部を支援します。

◇経費

- 特別支援教育就学奨励費
- ・小学校 229万円
 - ・中学校 201万円

◇援助内容

- ・学用品・通学用品費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・校外活動費
- ・修学旅行費
- ・学校給食費 等

財源

国からの補助金	215万円
琴浦町の負担額	215万円

フリースクール利用料助成 144万円

(教育総務課 総務係)



鳥取県が認めるフリースクールに通学する児童生徒の保護者に対し、その利用料や通学費などの一部を助成します。

◇経費

補助金 144万円

◇支援内容

- 授業料月額3万円を上限に補助
- 公共交通機関を利用した通学費を補助

財源

県からの補助金	47万円
ふるさと納税	80万円
琴浦町の負担額	17万円

14 教育総務課

高校生通学費助成 472万円

(教育総務課 総務係)



高校生を抱える世帯の経済的負担の軽減を図ることで、町内の子どもたちが通学費を気にすることなく進路を選択できるよう支援します。

◇経費
補助金 472万円

◇援助内容
月額7千円を超える通学定期代（JR、路線バス）を助成します。
町営バスを通学に利用する高校生には、通学定期代の8割を助成します。

財 源

県からの補助金	235万円
ふるさと納税	200万円
琴浦町の負担額	37万円

町内通学支援 1,295万円

(教育総務課 総務係)



町内の小学校への通学に係るスクールバスを運行します。
町営バスを通学に利用する中学生に全額助成を行います。
また、公共交通機関がない地域に居住する児童生徒の通学支援を行います。

◇経費
中学校バス通学補助金 175万円
大成地区通学援助費 14万円
小学校スクールバス運行 1,106万円

◇支援内容
中学生 全額助成（町営バス通学定期券）
小学生 スクールバスの利用料無料

財 源

琴浦町の負担額	1,295万円
---------	---------

琴浦Myスター☆事業の推進 251万円

(教育総務課 指導係)



学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。
また、ふるさと教育を通して、それぞれの学習活動や取組を関連させ、積み重ねていくことで、地域への愛着や誇り、豊かな人間性や社会性を育み、地域の一員としての自覚を培います。

①出会う 体験活動や交流を通して地域にふれ、愛着を持つ。	③考える 地域について学んだことを掘り下げ、自分ごととして考える。
②気付く 地域を知り、良さを知ることで、地域の一員としての自覚を持つ。	④行動する 地域をよくするために自分ができることを考え実践する。

令和7年度の主な取組 ～地域の協力を得ながら、各校独自のふるさと学習をすすめます～

八植小	浦安小	聖郷小	赤碓小
<ul style="list-style-type: none"> ○あごカツカレーバーガー作り体験 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○梨栽培体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○町の文化に触れ、学ぶ体験（絵画、書道、華道、合唱、演奏、写真等） ○蓬東おどり体験、陶芸体験 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○梨栽培体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり（聖郷カフェ） ○志授業（志を立て、郷土へ貢献する心を育てる） ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○梨栽培体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○海を元気にしよう～岩田弘さんと力を合わせて～ ○誰もが住みよい町にするために～百寿死さんに学ぶ～ ○「鳥の劇場」による演技指導 ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○梨栽培体験
船上小	東伯中	赤碓中	
<ul style="list-style-type: none"> ○新聞アプリを活用したNIE教育 ○ジョイント栽培農園見学 ○梨栽培体験 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域PR動画作成（鳥取県「ふるさとキャリア教育CMコンテスト」に参加） ○地域伝統芸能体験 ○CHA CHA CHAプログラム ○ゲストティーチャーによるふるさと教育 ○わくわく東伯 	<ul style="list-style-type: none"> ○「鳥の劇場」による校内文化祭における人権劇の演技指導 ○「鳥の劇場」によるコミュニケーション能力を高めるワークショップ ○わくわく赤碓 	

◇経費
学校運営協議会報酬 56万円
地域コーディネーター謝礼 47万円
ゲストティーチャー謝礼 42万円
その他保険料、使用料、借上料等 106万円

財 源

ふるさと納税	90万円
県からの補助金	51万円
琴浦町の負担額	110万円

少人数学級の実現

1,200万円

(教育総務課 指導係)



国が示す学級編成標準を上回る下記の配置基準により、少人数の学級編成を行います。

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させ、学校生活や人間関係の円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ります。

◇経費

負担金 200万円×6クラス 1,200万円

◇配置基準

		少人数学級	国基準
小学校	1年	30人	35人
	2年	30人	35人
	3年	30人	35人
	4年	30人	35人
	5年	30人	35人
	6年	30人	35人
中学校	1年	33人	40人
	2年	35人	40人
	3年	35人	40人

財源

町債（借金） 1,000万円
琴浦町の負担額 200万円

英語教育の充実

1,610万円

(教育総務課 指導係)



国際社会で通用する人材の育成に向け、児童生徒の国際意識や英語力の向上に取り組みます。

児童生徒が、外国語指導助手を通じて外国の言葉や文化に触れる機会を増やし、興味や関心を高めます。

◇経費

小学校ALT派遣委託料 568万円
中学校ALT報酬等 823万円
自治体国際化協会負担金他 219万円

◇支援内容

語学指導外国青年（ALT）を配置
小学校1人、中学校2人

財源

町債（借金） 560万円
琴浦町の負担額 1,050万円

ICT活用教育の推進

9,631万円

(教育総務課 総務係)



ICT環境の充実を図るとともに、教職員を対象とした研修会を実施するなど、指導力の向上に努めます。

また、ICT支援員を配置し、支援体制充実を図ります。

令和7年度は、第2期GIGAスクール構想として、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備します。あわせて、必要なソフトウェアの導入やWifi環境の整備を行います。

◇経費

ICT支援員配置 650万円
タブレット端末購入 8,025万円
学習支援ソフト使用料等 280万円
Wifi環境整備（リース） 456万円
モバイルルーター貸与 99万円
校内インターネット利用料 55万円
その他経費 66万円

財源

県からの補助金 4,951万円
ふるさと納税 3,000万円
琴浦町の負担額 1,680万円

中学校部活動支援

643万円

(教育総務課 指導係)



中学校部活動の指導について、外部の指導者を活用することで教員の負担軽減と部活動の質の向上を目指します。

また、大会等への引率も可能となる部活動指導員の配置を増やし地域連携と教員の負担軽減を進めます。

◇経費

部活動支援員報酬等 511万円
外部指導者報奨金 30万円
旅費、保険料 2万円
大会派遣費補助金 100万円

財源

国、県からの補助金 194万円
ふるさと納税 90万円
琴浦町の負担額 359万円

中学生相互交流事業（台湾）244万円

（教育総務課 総務係）



令和6年8月に東伯中学校と赤碕中学校は、台中市立日南国民中学と友好交流校協定を結びました。4泊5日のホームステイを含む相互交流を通して、異文化理解とグローバルな人材の育成を目指します。



◇経費

旅行手配業務委託料	214万円
通訳・コーディネート謝礼	22万円
事務費等	8万円

財源

ふるさと納税	230万円
琴浦町の負担額	14万円

小中学校の維持管理 1億5,627万円

（教育総務課 総務係）



小学校5校、中学校2校の安心安全な施設管理に努め、児童生徒が集中して学習できる環境を整備します。

また、学校における児童生徒の健康の保持・増進を図り、安心して学校生活を過ごすことができるよう健康管理を行います。

◇経費

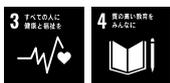
事務補助職員報酬等	2,039万円
工事・修繕・保守点検等	6,998万円
保険医、健診費用等	542万円
各小学校維持管理費	3,793万円
各中学校維持管理費	2,255万円

財源

ふるさと納税	490万円
町債（借金）	4,200万円
保護者負担金（スポーツ保険）	55万円
体育館使用料	50万円
琴浦町の負担額	1億832万円

小中学校の教育活動支援 2,751万円

（教育総務課 総務係）



児童生徒の体験活動や学習活動などに必要な経費を負担することで、充実した学びを支援します。また、各学校での研修を行い、教師の指導力向上を目指します。

令和7年度は、中学校教科書改訂に伴い、教師用指導書、デジタル教科書を導入します。

◇経費

中学校教師用指導書購入	616万円
大会、校外学習等バス借上料	328万円
各小学校研修費・消耗品等	635万円
小学校教材備品購入費	107万円
小学校図書購入費	173万円
各中学校研修費・消耗品等	484万円
中学校教材備品購入費	158万円
中学校図書購入費	148万円
その他費用	102万円

財源

ふるさと納税	810万円
琴浦町の負担額	1,941万円

学校給食 1億8,425万円

（学校給食センター）



物価高騰が続く中において、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するため、保護者負担額を据置きとし差額分を助成します。

また、ふるさと教育の一環として、琴浦町の特産品をふんだんに使った「琴浦Myスター☆給食」の提供や調理体験会を夏休みに実施します。

◇R7給食費改定（円/食）※保護者負担額は据置

	R7	R6	保護者負担額	町補助額
小	352	324	285	67
中	398	368	326	72

◇経費

給食用物資購入費	9,506万円
調理・配送委託料	6,217万円
琴浦Myスター☆給食等	101万円
センター維持管理費	2,601万円

財源

保護者等の負担金（給食費）	7,956万円
国からの補助金	417万円
ふるさと納税	1,000万円
琴浦町の負担額	8,760万円



皆さんが納めた税金や国・県からの補助金などが私たちの暮らしにどのように活用されたのか、町の1年間の収入と支出をまとめた「決算」をお知らせします。

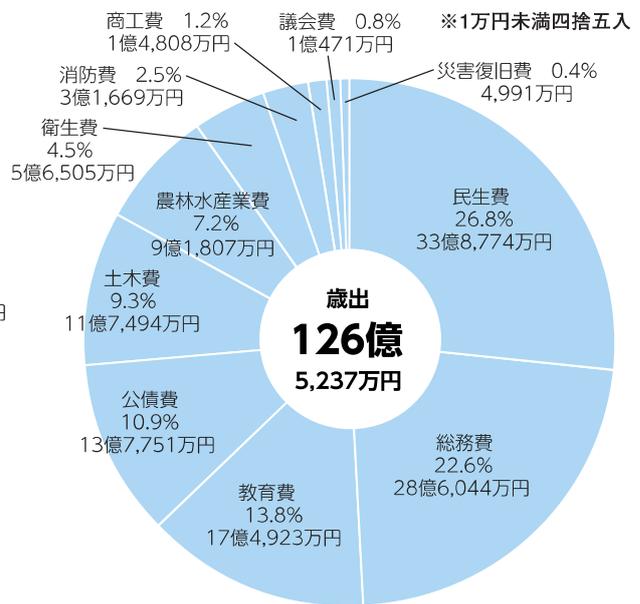
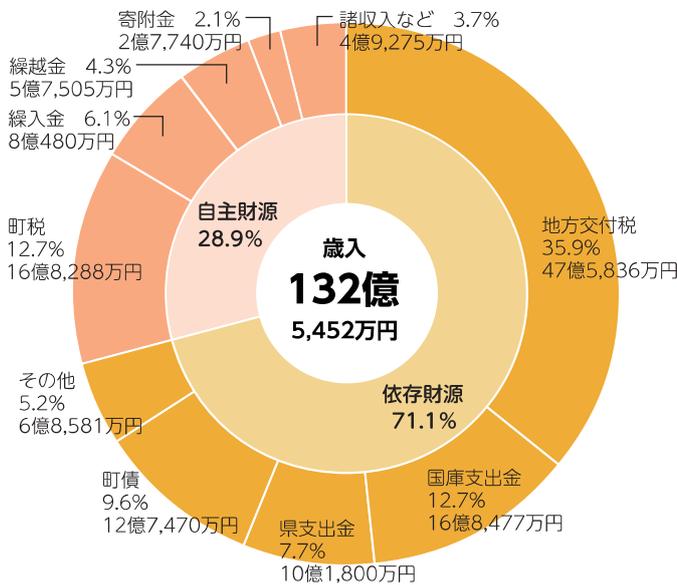
●一般会計の決算の特徴

- ・公共施設の老朽化対策（ゴリン橋架替え・生涯学習センター空調設備等改修・安田地区公民館改修）を実施したことなどにより、過去最大規模の令和2年度に次ぐ決算額となりました。
- ・貯金（基金）の取崩しを行いつつ今後に備えた積立てを行ったため、最終的に貯金額は増加しました。（前年比+1億435万円）
- ・実質収支は4億6,057万円の黒字でした。

一般会計 歳入 **132億5,452万円** (85万円/人)
対前年比: +2億8,659万円 (+2.2%)

一般会計 歳出 **126億5,237万円** (81万円/人)
対前年比: +2億4,783万円 (+2.0%)

歳入・歳出の差額**6億215万円**は次年度へ繰り越します。



一般会計における主な事業

令和6年度は次の4つの柱を掲げ、取り組みました。

主な事業と決算額をご紹介します。

①人を大切に

- 重層的支援体制の整備 【決算額：4,555万円】
包括的な支援につなげるため、相談支援の充実・社会に出ることに不安がある方の参加支援・社会福祉協議会を中心とした生活困難者等への共助の基盤づくりなどに取り組みました。
- 中学生国際交流事業 【決算額：264万円】
台湾の日南国民中学校と相互訪問し、ホームステイ等の交流により、国際理解を深める足がかりとなりました。

②地域の輪を広げる

- 安田地域交流センターの整備 【決算額：1億6,872万円】
地区公民館を基軸とした地域づくり推進のため、旧安田小学校を改修し、新たに、安田地域交流センター「安田の郷（さと）」を開所しました。
- 琴浦町誕生20周年記念事業 【決算額：187万円】
琴浦町の発展に尽力いただいた皆様にお集まりいただき、町民栄誉賞などの表彰式や記念イベントを開催しました。

③輝く産業経済、経済の強化

- 荒廃農地の再生による農地集積の推進 【決算額：572万円】
荒廃農地の減少と、担い手農家への農地集積による経営基盤の強化を図るため、農地の再生事業に対して補助を行いました。
- 商工業の振興 【決算額：2,034万円】
新事業展開・販路開拓支援補助金、事業承継に関するセミナーの開催など地域経済の活性化に取り組みました。

④壊さない環境、活かす施設

- ゼロカーボンチャレンジ宣言の実行 【決算額：479万円】
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指します。
- 生涯学習センターの改修 【決算額：3億9,857万円】
利用者にとって快適で利便性の高い施設となるよう改修工事を行いました。

令和7年10月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 就学援助認定について

学校名	学年	要件	認定日
八橋小	3	要保護者の該当	10月20日

2. 就学援助認定取消について

学校名	学年	要件	取消日
東伯中	3	児童扶養手当資格喪失	9月23日
東伯中	1		

3. 校区外・区域外就学の承認について

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱の規定により、次のとおり承認しました。

承認校	学年	指定校	現住所	承認期間	要件
船上小	3年	城北小	鳥取市商栄町	～9月30日	年度途中の転居
船上小	1年	城北小	鳥取市商栄町	～9月30日	年度途中の転居

4. 令和7年度中部地区中学校新人大会の結果について（報告）

別紙のとおり

5. 令和7年度中部地区中学校駅伝競走大会の結果について（報告）

別紙のとおり

6. 主な学校関係行事

10/28	鳥取県駅伝
11/1	中学校文化祭（東伯中、赤碕中）
11/19	中文祭
11/21	体験的学習活動等休業日

令和7年度 中部地区中学校新人大会の結果について（報告）

教育総務課

10月3日（金）・4日（土）の両日、中部地区中学校新人大会が開催されました。その結果を以下のとおり報告します。

【野球】

（1回戦） 東伯・赤碕・倉吉西 3－2 大栄・北条・三朝
（決勝） 東伯・赤碕・倉吉西 4－0 倉吉東・河北 優勝（スポレク出場）

【バレーボール（女）】

（予選リーグ） 東伯 0－2 倉吉西、 東伯 0－2 湯梨浜
赤碕 0－2 大栄、 赤碕 2－0 河北
（決勝リーグ） 赤碕 1－2 倉吉東、 赤碕 0－2 倉吉 RED PEARS

【バスケットボール（男）】

（1回戦） 東伯・赤碕 76－39 北条
（準決勝） 東伯・赤碕 39－44 鴨川
（3位決定戦） 東伯・赤碕 24－65 湯梨浜 4位（スポレク出場）

【ソフトテニス（男）】

（団体）（2回戦） 東伯 1－2 湯梨浜
（個人） 東伯 ベスト8 1ペア、ベスト12 1ペア

【ソフトテニス（女）】

（団体）（2回戦） 赤碕 2－1 倉吉東
（準決勝） 赤碕 2－1 北条
（決勝） 赤碕 0－2 湯梨浜 赤碕：準優勝（スポレク出場）
（個人） 赤碕 第3位 1ペア

【バドミントン】

（個人）ダブルス 東伯 ベスト8 1ペア

【卓球】

〈男子団体〉

予選リーグ 東伯 3－0 赤碕、 東伯 3－0 河北、 東伯 3－0 湯梨浜
赤碕 3－0 河北、 赤碕 2－3 湯梨浜

決勝トーナメント 東伯 3－0 大栄、 東伯 3－2 北条

決勝 東伯 2－3 久米 東伯：準優勝（スポレク出場）

〈男子個人〉2年 東伯 3位、 赤碕 ベスト8、ベスト16 2名

1年 東伯 ベスト8

〈女子個人〉2年 東伯 ベスト8

1年 東伯 3位

【剣道】

〈男子団体〉 東伯 第4位 〈女子団体〉 東伯 優勝

〈女子個人〉 東伯 優勝、準優勝 東伯（女）：優勝（スポレク出場）

スポーツ・レクリエーション祭出場

【東伯中】 野球、バスケットボール、卓球男子団体、剣道女子団体、陸上競技

【赤碕中】 野球、バスケットボール、ソフトテニス女子団体、陸上競技

※ソフトテニス男女個人に複数ペア出場（申込制）

令和7年度 中部地区中学校駅伝競走大会の結果について（報告）

教育総務課

10月16日（木）、東郷運動公園周回コースにて男女各11校が出場して、中部地区中学校駅伝競走大会が開催されました。その結果を以下のとおり報告します。

【女子】

東伯中学校 第8位

赤碕中学校 第3位

（区間賞）3区 佐伯希恵瑠（赤碕）



【男子】

東伯中学校 第9位

赤碕中学校 第5位

（区間賞）なし



赤碕中学校男子及び女子チームが10月28日（火）にヤマタスポーツパーク周回コースにて開催される鳥取県中学駅伝競走大会に出場します。



1. 各地区公民館まつり・作品展の開催について

下記一覧表のとおり開催されますので、ご案内します。

名 称	日 時	会 場
森の芸術展2025	11月8日(土)～10日(月) 9:00～16:00	古布庄地区公民館
いさい住民作品展	11月15日(土) 9:00～16:00 11月16日(日) 9:00～12:00 ※16日のみ: 9:00～12:00 (16日 じげもん感謝祭)	旧以西小学校体育館
八橋地区公民館まつり	11月16日(日) 9:00～15:00	八橋地区公民館
上郷地区公民館まつり	11月22日(土) 9:30～16:00 23日(日) 9:30～12:00	上郷地区公民館

2. 「中部ハイスクールフォーラム2025」の開催について

中部地区の高校生が、地域の課題の解決、地域との連携事業案のプレゼンテーションを行います。また、参加者と高校生が少人数のグループに分かれ、トークテーマに沿った意見交換が行われます。

今回は琴浦町での開催です。

※中学生にはちらしを配布し、マイクロバスを準備します。

開催日時：12月7日(日) 13:30～16:30 (受付：12:45開始)

会 場：琴浦町生涯学習センター まなびタウンとうはく

内 容：プレゼンテーション(13:30～)

グループトーク(15:10～)

講評(16:15～)

3. 文化財主事の募集について

令和8年4月採用予定の職員採用試験を実施します。

募集期間：10月10日～11月25日(必着)

試験日：12月7日(日) 8:50～(教養試験、適性検査、専門試験、面接)

受験資格：昭和55年4月2日以降生まれ(45歳未満)で、①②いずれかに該当する人

①大学等で考古学・歴史学・文化財学等を履修

②調査員として埋蔵文化財発掘調査の経験がある

1 4町連携人権啓発番組について

テーマ：「バイアス（人の思考や判断の偏り）について」

ねらい：鳥取県人権文化センターが制作された「バイアス、ミナオス？」の動画を視聴いただきながら、誰もが持っているバイアスについて考え、家庭や職場、地域で今一度人権について考え、自分自身を振り返る機会としてもらう。

放送日： TCC : 10月19日（日）、11月2日（日）

TCC Plus : 11月9日（日）～15日（土）

12月4日（木）～13日（土）

※放送時間など詳細は別紙チラシをご覧ください。

お知らせ

人権尊重の町
～湯梨浜町・北栄町・琴浦町・三朝町～

4町連携人権啓発番組

鳥取県人権文化センター制作
「バイアス、ミナオス？」

鳥取県人権文化センターが制作された「バイアス、ミナオス？」の動画を視聴していただきながら、皆さんが持っている「バイアス(人の思考や判断の偏り)」について考えてみましょう。

家庭や職場、地域で今一度、人権について考え自分自身を振り返る機会にしてください。

TCC

10月19日(日)・11月 2日(日)

18時～ 60分サイクル放送

TCC
Plus

	日	月	火	水	木	金	土
11月							
	9	10	11	12	13	14	15
12月					4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13

①9時～②12時～③15時～④18時～⑤21時～

※12月は県議会中継の放送が入る場合があるため放送ができないことがあります。

NCN

令和8年2月 放映予定

<問合せ先> 琴浦町教育委員会 人権・同和教育課：52-1162

報告第5号

専決処分（琴浦町立学校職員の服務に関する規程の一部改正について）

琴浦町立学校職員の服務に関する規程の一部改正について、琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則（平成16年琴浦町教育委員会規則第7号）第4条第1項第2号の規定により専決したので、同条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

令和7年10月27日 報告

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

【参考】琴浦町教育委員会教育長への事務委任規則

（専決処分）

第4条 教育長は、次の各号に掲げる事項を専決することができる。

- （1）第2条第1項第5号の規定のうち、県費負担職員を除く職員の任免その他人事に関すること。
- （2）職員の昇給その他給与、服務に関すること。
- （3）第2条第1項第6号の規定のうち、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第2項の規定による学校運営協議会の委員の任命に関すること。

2 教育長は、前項の規定により専決処分したときは、次の教育委員会においてこれを報告しなければならない。

琴浦町教育委員会訓令第 号

琴浦町立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令

琴浦町立学校職員の服務に関する規程（平成 16 年教育委員会訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前			
琴浦町立学校職員の服務に関する規程				琴浦町立学校職員の服務に関する規程			
様式第 13 号（第 12 条関係）				様式第 13 号（第 12 条関係）			
子育て部分休暇承認請求書				子育て部分休暇承認請求書			
年 月 日				年 月 日			
学校長 様				学校長 様			
請求者 学校名				請求者 学校名			
職				職			
氏名				氏名 印			
下記のとおり子育て部分休暇の承認を請求します。				下記のとおり子育て部分休暇の承認を請求します。			
1 請求に係る子	略	2 請求者以外の子の親	略	1 請求に係る子	略	2 請求者以外の子の親	略
3 請求区分	<input type="checkbox"/> 第 1 種 子育て部分休暇（1 日 2 時間まで） <input type="checkbox"/> 第 2 種 子育て部分休暇（年 10 日 まで）			(新設)			
<u>4</u> 請求期間	略			<u>3</u> 請求期間	略		
<u>5</u> 備考	略			<u>4</u> 備考	略		
(注) ① 略 ② 略 ③ 該当する□には✓印を記入すること。				(注) ① 略 ② 略 ③ <u>氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。</u> ④ 該当する□には✓印を記入すること。			
(子育て部分休暇承認申請書の裏面)				(子育て部分休暇承認申請書の裏面)			
略				略			

様式第 26 号 (第 21 条関係)
部分休業承認請求書

年 月 日	
学校長 様	
請求者 学校名	
職	
氏名	
下記のとおり部分休業の承認を請求します。	
1 請求 に係る子	略
2 請求 区分	<input type="checkbox"/> 第 1 号 部分休業 (1 日 2 時間ま で) <input type="checkbox"/> 第 2 号 部分休業 (年 10 日まで)
3 請求 期間及び 時間	略
4 備考	略
(注) ① 略 ② 部分休業の承認が、職員からの申請 に基づき取り消された場合は、その旨 を裏面に記入すること。 ③ 該当する□には✓印を記入するこ と。	

(部分休業承認請求書の裏面)

略

様式第 26 号 (第 21 条関係)
部分休業承認請求書

年 月 日	
鳥取県教育委員会 様	
請求者 学校名	
職	
氏名 印	
下記のとおり部分休業の承認を請求します。	
1 請求 に係る子	略
(新設)	
2 請求 期間及び 時間	略
3 備考	略
(注) ① 略 ② 氏名を自署する場合には、押印を省 略することができる。 ③ 部分休業の承認が、職員からの申請 に基づき取り消された場合は、その旨 を裏面に記入すること。 ④ 該当する□には✓印を記入するこ と。	

(部分休業承認請求書の裏面)

略

附 則

この訓令は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。